

# 市内中学校休日部活動の地域移行について

令和6年3月

四街道市教育委員会

市教育委員会では、スポーツ庁より通知された「運動部活動の地域移行に関する検討会議提言」、文化庁より通知された「文化部活動の地域移行に関する検討会議提言」、令和5年3月に県から示された「地域全体で子どもたちを育てる学校部活動及び地域クラブ活動の在り方に関するガイドライン」をもとに、部活動の地域移行に向けて検討を行っています。

## 休日の部活動の地域移行を目指しています

### なぜ地域に移行するのか？

#### ○生徒・保護者の多様なニーズ

「もっと練習したい」「上手になりたい」

「自分のペースで楽しく活動したい」

⇒多様なニーズに応じることができる  
環境が必要

#### ○少子化に伴う生徒数の減少により、部の成立が困難

「やりたかった部活動が学校にない」

「部員が少なく、活動が限られてしまう」

⇒学校の枠だけでは、活動環境が保障  
できない

#### ○教員の大きな負担

- ・平日（時間外勤務）、休日の負担
- ・生徒、保護者のニーズに応える負担
- ・未経験の種目を指導する顧問の負担

⇒働き方改革を推進する環境が必要

多くの課題や矛盾がある中で、  
学校の柔軟な対応が難しい時代

地域での新たなスポーツ・文化環境の構築

～令和2年9月に文部科学省等が示した方針～

### 「段階的に移行」

今まで学校が担ってきた部活動を、地域移行するには多くの課題があります。

そのため、本市では、段階的に取組を進めていく予定です。

令和5年度は、次の取組を行いました。

- ・市内小中学校の児童生徒、保護者、教職員へのアンケート
- ・具体的な計画や課題について検討を行う「部活動地域移行推進協議会」の設置（3回開催）
- ・「部活動地域移行推進協議会だより」の発行

協議会では、アンケート結果を活用しながら、子どもたちや地域の意欲やニーズに応えられる活動や、四街道市各地域の地域力を生かした持続可能な運営を目指して検討を重ねていきます。

### 段階的な移行とは？

- ・休日の部活動について、種目を限定して地域に移行

⇒すべての中学校で休日の部活動を地域に移行

### 休日の地域クラブ活動では

- ・同じ活動を希望する生徒が集まって、学校の枠を越えて一緒に活動する方法も考えられます。
- ・中学校の部活動と違う活動を選ぶこともできます。（例：学校では吹奏楽部、地域では野球部）
- ・参加に際し、保護者の送迎が必要な場合もあります。また、原則として、受益者負担（保険加入・指導者報酬等）となります。